

Ⅲ. 放射能対策に係る国・東京電力などへのこれまでの要望内容

No.	件名	提出・請求日	要旨	要望・請求先
1	◆東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書【東葛6市で共同要望】	平成23年5月17日	○大気中の放射線量の測定と結果の公表 ○保育園・幼稚園・学校等における土壌の測定と結果の公表 ○測定結果に対する国の基準に基づいた評価の公表	千葉県
2	◆東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書【東葛6市で共同要望】	平成23年6月8日	○大気中の放射線量測定継続の実施 ○東葛地区放射線量対策協議会及び同ワーキンググループへの参加	千葉県
3	◆福島県以外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期設定を求める緊急要望【東葛6市で共同要望】	平成23年6月29日	○学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期策定と公表 ○安全基準値を超えた場合の対応策の提示と、対策等に要した費用の国による全額負担	内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
4	◆放射線量測定等に関する緊急要求【東葛6市で共同要望】	平成23年8月26日	○一般市民への放射線量測定器の貸出しと、測定結果に基づく放射線量低減に係る要望への対応 ○東葛6市で共同実施した放射線量測定の委託費用等の負担 ○各市の放射能汚染対応に要した費用に係る損害賠償請求への速やかな対応	東京電力株式会社
5	◆東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能対策【東葛6市で共同要望】	平成23年8月27日	○放射性物質による大気、水質、地質等の環境汚染及び食品や廃棄物の取扱いに係る法令の早急な整備を国に要望すること ○大気、水質、地質等の基準の設定や食品、廃棄物の取扱いに係る方法の検討及び実施 ○長期的な人工放射性物質の取扱い方針の策定 ○東葛地区におけるモニタリングポストの設置 ○放射線量の独自測定及び安全基準値（除染作業の実施判断基準値）と除染が必要となった土地の処分方法の明示 ○除染に係る費用補填についての関係機関への働きかけ ○放射線量測定器及び積算線量計の配布 ○専門家による住民へのリスクコミュニケーションの実施	千葉県
6	◆放射性物質を含む焼却灰の最終処分の一時保管場所等の緊急要望【松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市（印西市・白井市・栄町）環境整備事業組合で共同要望】	平成23年8月31日	○8,000ベクレル/kgを超える放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所等の県内での確保 ○放射性物質を含む焼却灰等の処理について、速やかに対応するよう国へ要望すること ○自治体が負担する費用の全額負担を国へ要望すること	千葉県
7	◆焼却灰の処理等に関する緊急要求【松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市（印西市・白井市・栄町）環境整備事業組合で共同要望】	平成23年8月31日	○放射性物質を含む焼却灰の引き取り、または一時保管場所の早急な確保 ○放射能汚染により今後引き起こされる様々な不測の事態に対して汚染原因者として責任を全うすること ○各市等が行う損害賠償請求への速やかな対応	東京電力株式会社
8	◆放射能汚染に係る飲食物の安全基準値の早急な設定と法制度の整備に関する要望書【我孫子市単独で要望】	平成23年10月19日	○暫定規制値の早急な見直しと新たな安全基準値の設定及び法制度への明確な位置づけ	厚生労働省 消費者庁
9	◆放射性物質汚染対処特別措置法に基づく市町村等の除染実施に対する国費による措置に関する緊急要望【松戸市、柏市、流山市、我孫子市、野田市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、佐倉市の9市で共同要望】	平成24年2月17日	○民有地の所有者等が実施する除染について、国が実施者に直接費用負担する仕組みの検討と、その手続きの簡素化及び自治体の事務負担の軽減 ○民有地の所有者等が行う除染に対する自治体の補助金交付や資機材の貸与等に係る費用について、国が全額負担すること ○公共施設や戸建て住宅等の除染に伴う表土除去、客土、現場保管に係る費用について、国が全額負担すること ○除染実施区域外であっても、局所的に放射線量の高い箇所の除染に要する費用を国が全額負担すること ○学校等の子どもが長時間生活する施設については、除染実施計画に基づく除染実施時の放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満であっても、事故後の放射線量が一度でも毎時0.23マイクロシーベルト以上を示していた場合は、その除染費用を国が全額負担すること ○放射性物質汚染対処特別措置法の関係法令について、実効ある運用が図れるよう規則等の調整や修正を行うこと ○国の補助金措置等の交付申請期間を十分に設けること ○除染により発生した土壌等の処分について、具体的工程を平成23年度中に示すこと ○放射性物質を含むために処分が滞っている廃棄物等の処分が可能となるよう対応すること ○仮置き場設置のための施設解体等費用についても補助対象経費とすること	環境省
10	◆放射能対策経費（平成23年度分）の東京電力株式会社への賠償請求 ※国・県の補助金等の非充当経費を請求	平成24年3月26日 平成24年6月20日	○水道水から放射性ヨウ素が検出されたことに伴う給水対応等に要した経費（270万9,891円）を請求。 請求後、東京電力株式会社が水道事業に関する損害賠償の枠組み（人件費を除く）を作成。これに基づき、上記請求額から人件費を除いた経費（91万3,825円）を、平成24年6月20日付けで改めて請求。平成24年7月25日に東京電力株式会社から全額支払い済み。 (請求額内訳)・放射性物質検査費用：49万3,815円 ・ペットボトル、給水等費用：42万10円	東京電力株式会社
		平成24年5月7日	○ごみ焼却灰の処理等に要した経費（821万3,504円）を請求。平成24年5月18日に東京電力株式会社から全額支払い済み。 (請求額内訳)・汚泥、焼却灰の焼却、埋め立てに係る追加的費用：364万5,708円 ・剪定枝木等チップの保管に係る追加的費用：252万円 ・放射線量測定費用：75万1,063円 ・その他経費：129万6,733円	
		平成24年6月15日	○放射線量測定や除染等に要した経費および人件費（4,349万125円）を請求。平成24年8月20日現在、全額未払い。 (請求額内訳)・焼却灰処理等関係費用：1,808万187円 ・人件費：1,437万4,632円 ・放射線低減対策（除染）費用：953万3,449円 ・放射線量等測定費用：52万4,401円 ・その他経費：97万7,456円	